

2022年度コンクリート診断士講習eラーニングおよび試験のご案内

公益社団法人 日本コンクリート工学会

2020年度よりコンクリート診断士講習の受講方法が大きく変更されました。
全国での講習会を廃止し、代わりにeラーニングによる講習を実施いたします。

< eラーニングによる講習の優位性 >

- ・遠距離からの講習会参加に伴う、時間的、経済的負担の軽減
- ・自宅や職場のパソコンで手軽に、また自分の好きな時間に受講可能
- ・繰返し受講（復習）が可能

2022年度のコンクリート診断士講習および試験を、次のとおり実施いたします。

1. コンクリート診断士制度の背景

社会資本としてコンクリートは、すでに100億 m³程度と膨大な量がストックされています。これらのコンクリートは年月を経ると、いろいろな要因により劣化を生じますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。コンクリート構造物の健全性を適切な点検・調査にもとづいて診断し、合理的な補修・補強を行うことによって、先人が築いた貴重な財産を永く供用していくことは、これからの我々に残された務めと言えます。21世紀は、新設よりも維持の時代となります。

そのための技術者を早急に養成することが社会のニーズになっています。本学会は、永年にわたってコンクリート構造物の診断・維持管理に関する研究活動を行っており、多くの技術的な蓄積を持っています。これらを活用することによって、コンクリート構造物の診断・維持管理に関する幅広い知識を持った技術者を養成し社会に貢献しようとするのがコンクリート診断士制度の背景です。

2001年度からのコンクリート診断士試験の累計合格者数は、2020年度までに16,368名となっています。また、2021年4月現在の登録者数は14,017名となっています。

2. コンクリート診断士の位置付け

コンクリート診断士は、本学会が実施する講習を受講し、さらに試験によって相応のレベルのコンクリート診断・維持管理の知識・技術ならびに倫理観を保有していると認定され、所定の登録手続きをした方に与えられる称号です。またその能力を維持・向上させるために定期的な研修の受講を求められます。法に定められたものではありませんが、公的機関でも認められ、一部では、工事発注の要件に挙げられるほど、コンクリート診断士に対する評価は高まっています。

これまでのコンクリート関連の資格が、新設構造物に使用するコンクリートの設計・製造・施工を主に対象としてきたのに対して、コンクリート診断士は蓄積されている膨大な既存コンクリート構造物を対象とするところに特徴があります。

コンクリート診断士は、技術レベルの高さが社会的にも認められ、国土交通省の技術者資格登録制度で、施設分野が橋梁（鋼橋）、橋梁（コンクリート橋）、トンネルおよび道路土工構造物（シェッド・大型カルバート等）の点検・診断業務（計8区分）で担当技術者として登録され、活躍の場が益々広がっています。

3. コンクリート診断士の活躍の場

国土交通省、都道府県の業務発注におけるコンクリート診断士の評価の例および土木学会コンクリート標準示方書における記述の一部を以下に示します。

（1）国土交通省の業務発注

国土交通省は、建設コンサルタント業務を発注する際に使用する「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」の平成27年11月改定に際し、技術者の評価における技術者資格等の順位は、設定する資格が技術者資格登録簿に登録がない場合には表

3-5に掲げる区分、技術者資格登録簿に登録がある場合には表3-5-1に掲げる区分により、規定すると記述されています。このように診断士の活躍する場が明示されています。

技術者資格等（ガイドラインからの抜粋）

表3-5 技術者資格等の区分（技術者資格登録簿に登録がない場合）

① 技術士 博士（研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用）
② RCCM 地質調査技士（地質調査分野に適用） 土木学会認定技術者【特別上級、上級、1級】（土木関係分野に適用） コンクリート診断士 （コンクリート構造物の維持・修繕に適用） 土木鋼構造診断士（鋼構造物の維持・修繕に適用）等

表3-5-1 技術者資格等の区分（技術者資格登録簿に登録がある場合）

① 技術士 博士（研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用）
② 国土交通省登録技術者資格
③ 上記以外のもの（国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの）

（2）都道府県の業務発注

一部の都道府県発注工事において、以下に例を示すように、コンクリート診断士の資格が評価されるようになってきています。

- ① 橋梁、浄水場、汚水処理場等のコンクリート構造物初期点検委託業務の「点検の実施体制」の項には、「コンクリート診断士を有する者を責任者として1名以上配置する」との記述があります。また「橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託」において「コンクリート構造物診断技術者として、コンクリート診断士を必須とする」と明記されています。
- ② 簡易プロポーザル方式の補修工事における「技術提案書の特定」をする際の技術者評価において、設計技術者資格（管理技術者）、施工技術者資格（主任技術者又は監理技術者）に対して、コンクリート診断士の資格がある場合に評価（加点）されています。また、総合評価落札方式等における技術資料作成において、「コンクリート診断士の資格を評価」と明記されています。

（3）2012年制定土木学会コンクリート標準示方書〔基本原則編〕4章 技術者の役割におけるコンクリート主任技士、コンクリート技士およびコンクリート診断士に関する記述の一部

1.4 用語の定義

〈中略〉

コンクリート専門技術者：コンクリート構造物に関する広範で高度な知識と豊富な実務経験を有し、その計画、設計、施工ならびに維持管理において適切な技術的判断ができる技術者。

【解 説】

〈中略〉

コンクリート専門技術者について コンクリート専門技術者は、工事の規模、重要度、業務の内容等に応じ、土木学会資格では1級土木技術者、国、公的機関の資格では、技術士、1級土木施工管理技士、コンクリート主任技士、コンクリート技士、コンクリート診断士、プレストレストコンクリート技士、コンクリート構造診断士のほか、各種基幹技能者またはこれらと同等以上の技術力を有するものとする。

〈以下、略〉

- （4）2021年2月に日本建築学会より発刊された「建築保全標準・同解説（鉄筋コンクリート造建築物）」はJASS 5に並んで診断・改修などについての初めての標準仕様書であり、鉄筋コンクリート構造体の調査・診断に求められる資格の一つとして、コンクリート診断士が明記されています。

4. 受験資格

コンクリート診断士試験を受けられるのは、**2022年5月1日**において下表のAまたはBの一つに該当する方で、かつ、2021年度または2022年度にコンクリート診断士講習を受講された方です。

コンクリート診断士は、当然ながら、高いモラル・職業倫理を有し、コンクリートに関する知識・経験を十分持っていることが前提となります。

コンクリート診断士受験資格

資格または学歴		コンクリート技術 関係業務(注1)の 必要実務経験年数	コンクリート 診断士講習
A	1. コンクリート主任技士 2. コンクリート技士 3. 一級建築士 4. 技術士(建設部門) 5. 技術士(農業部門-農業土木) 6. (特別上級・上級・1級)土木技術者 (土木学会) 7. RCCM(鋼構造及びコンクリート) (建設コンサルタンツ協会) 8. コンクリート構造診断士 (プレストレストコンクリート工学会)	いずれかを登録していること	1) コンクリート診断士講習の受講が必須 講習受講修了証は2年間有効 2) 2021年度コンクリート診断士講習受講者は2022年度の受講は免除 3) 2020年度以前のコンクリート診断士講習受講者は再度受講が必要
	9. 1級土木施工管理技士または 1級建築施工管理技士	監理技術者資格者証を有すること	
B	1. 大学 2. 高等専門学校(専攻科)	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)	4年以上(注3)
	3. 短期大学 4. 高等専門学校	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)	
	5. 高等学校	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)	

(注1) コンクリート技術関係業務：コンクリート構造物の診断・点検・調査・維持管理ならびに試験・研究等に関する業務をいう。

(注2) コンクリート技術に関する科目(コンクリート工学、土木材料学、建築材料学、セメント化学、無機材料工学、等)

(注3) 大学院でコンクリートに関する研究を行った人は、その期間を実務経験とみなしますが、この場合実務経歴書に研究テーマの記入と、大学院の修了証明書および成績証明書が必要です。

※受験資格Aで受験する場合は、登録証・登録証明書などのコピーが必要です。受験資格Bで受験する場合は、卒業証明書およびコンクリート技術に関する科目の履修(成績または単位取得)証明書が必要です。また、実務経歴の証明に、勤務先の押印(公印)および勤務先の事業主または所属長の記名が必要です。

**コンクリート診断士試験の願書提出後に資格審査があります。
受験資格は、各自の責任において事前にご確認をお願いいたします。**

5. 2022年度コンクリート診断士講習 e ラーニング

コンクリート診断士試験を受けるには診断士講習 e ラーニングの受講が必須です。ただし、2021年度診断士講習受講者は2022年度の受講は免除されます。2020年度以前の受講者は再度受講が必要です。

受験希望者を対象としますので、各自受験資格を確認のうえお申込みください。

1) 受講時間

全編合計 約9時間(基礎編：約5時間、応用編：約4時間)

※章・節ごとに区切ったの受講が可能です。

2) 期日

申込受付期間：2022年1月12日(水)～2022年2月28日(月)

※受講期間は、2022年4月8日(金)～2022年5月16日(月)の予定です。

3) 費用

23,000円

内訳：受講料：22,000円(消費税10%込み、テキスト「コンクリート診断技術'22」含む)

願書代：1,000円(消費税10%込み)

※e ラーニング受講申込者には、コンクリート診断士試験受験願書を一緒に送ります。

4) 受講申込み方法

入金および専用サイトからの受講申込みの登録が完了した方のみ、eラーニングの受講が可能となります。本学会 HP よりお申込みください。詳細は、HP 掲載の「2022年度コンクリート診断士講習 eラーニング受講申込手順」を参照願います。

HP トップページー JCI 認定資格ー コンクリート診断士関係

STEP 1：e メールアドレスの登録

e メール登録サイト (<https://jci-el.jp/mail/>) から e メールアドレスを登録します。

登録メールアドレス宛に、ログイン ID およびパスワードが届きます。

***登録前に必ず視聴の動作確認をしてください。**

***視聴にかかる通信費は受講者負担となります。**必ず通信環境の良い場所でご視聴ください。

STEP 2：受講料（テキスト・願書代込みで23,000円）の入金

郵便局備付の払込取扱票（通信欄にログイン ID を記入）にて下記郵便振替口座へ払い込みください。

口座番号：00160-5-604564 加入者名：公益社団法人日本コンクリート工学会
*通信欄にログイン ID を記入してください。
*複数まとめての払い込みは不可、払込手数料は申込者にてご負担願います。

STEP 3：受講申込みの登録（入力）

受講申込登録サイト (<https://jci-el.jp/register>) から入力をお願いいたします。

登録完了後は、登録（確認）画面を必ず印刷し、保存をお願いします。

STEP 4：受講票・テキスト到着

2月28日までにSTEP3までの手続き（入金および申込登録）が完了した方へ、受講票、テキスト「コンクリート診断技術'22」およびコンクリート診断士試験受験願書を3月下旬にゆうパックにて送付いたします。

STEP 5：e ラーニング受講

受講期間（4月8日～5月16日）に e ラーニングサイト (<https://jci-el.jp/>) より、ログインしてください。

***すべてのコンテンツを視聴すると受講修了証が表示されます。受講修了証は各自印刷のうえ、願書に添付をお願いします。**

***受講修了後は5月16日まで、すべてのコンテンツで復習が可能です。**

- 納入された受講料は、返金いたしません。
- 申込完了後の登録内容の変更については e-shindan@jci-net.or.jp までお知らせください。
- 受講票到着後は氏名を必ず確認し、誤記等ある場合はご連絡ください。
- 4月6日に受講票、テキストおよび受験願書が未着の場合は、必ずご連絡ください。

5) 受講期間

2022年4月8日（金）～2022年5月16日（月）

6) 受講申込みに関する問合せ先

eラーニングの操作・登録方法に関するお問合せ先：info@jci-el.jp

受験資格等に関するお問合せ先：e-shindan@jci-net.or.jp

公益社団法人 日本コンクリート工学会 コンクリート診断士講習担当

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階

TEL：03-3263-1571 FAX：03-3263-2115

6. コンクリート診断士試験（概要）

試験実施については2022年3月頃ホームページおよび会誌にて詳細を発表する予定です。

- 1) 試験日：2022年7月24日（日）
- 2) 試験地：札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄
※試験会場によっては敷地内が全面禁煙の場合もあります。
- 3) 試験方法：筆記試験
- 4) 願書販売：郵送にて販売 1,000円（消費税10%込み、郵送料含む）
2022年4月1日（金）～5月9日（月）
eラーニング受講申込者は、受講申込時に願書を一緒に購入頂きます。
2021年度の受講者は販売期間中に購入手続きが必要となります。
- 5) 願書受付：2022年4月1日（金）～5月16日（月） 消印有効
- 6) 受験料：11,000円（消費税10%込み）願書に同封されている払込用紙で払い込みください。
- 7) 可否通知：可否通知は2022年9月末日（予定）に可否とも直接本人に通知します。
合格者の受験番号と氏名を「コンクリート工学」（10月号）誌上に、9月末日までに受験番号を本学会ホームページ（<https://www.jci-net.or.jp/>）に掲載します。
※欠席者への通知はありません。
※受験番号の確認、試験結果やお問い合わせには一切お答えいたしません。

8) コンクリート診断士受験資格別提出書類

受験資格		登録証、卒業証明書等の提出書類
A	1. コンクリート主任技士	登録証書または登録者証
	2. コンクリート技士	登録証書または登録者証
	3. 一級建築士	免許証、免許証明書（カード）または監理技術者資格者証
	4. 技術士（建設部門）	登録証書または登録証明書
	5. 技術士（農業部門－農業土木）	登録証明書（登録証書は不可）
	6. （特別上級・上級・1級）土木技術者（土木学会）	登録証書
	7. RCCM（鋼構造及びコンクリート）（建設コンサルタンツ協会）	登録証書
	8. コンクリート構造診断士（プレストレストコンクリート工学会）	登録証書
	9. 1級土木施工管理技士または1級建築施工管理技士	監理技術者資格者証（合格証明書、監理技術者講習修了証は不可）
B	1. 大学	1. 卒業証明書
	2. 高等専門学校（専攻科）	2. 履修（成績または単位取得）証明書
	3. 短期大学	
	4. 高等専門学校	
	5. 高等学校	

大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経験とする場合

B	1. 大学 2. 高等専門学校（専攻科）	1. 卒業証明書 2. 履修（成績または単位取得）証明書 3. 大学院修了証明書 4. 大学院成績証明書	原本各1通（コピー不可）
---	-------------------------	---	--------------

- ①受験資格 A1. ～ A9. で受験される場合は、登録証書等のコピー1通が必要です。
※登録有効期限が**2022年5月1日**以降となっているかご確認ください。
- ②受験資格 B1. ～ B5. のいずれかで受験される場合は、卒業証明書および履修（成績または単位取得）証明書（コンクリート技術に関する科目）の原本各1通が必要です。また、願書にコンクリート技術関係業務の実務経歴書の記入・証明などが必要です。
- ◎願書提出書類に事実と異なる内容を記入したことが判明した場合には、受験禁止になります。また、試験に合格して登録した後に判明した場合には、後日資格の剥奪を行います。
- ③大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経歴とする場合は、大学（学部）の卒業証明書および履修（成績または単位取得）証明書（コンクリート技術に関する科目）の他に大学院の修了証明書および成績証明書の原本各1通が必要です。

9) 障害のある方などの受験上の配慮について

申請により、受験上の配慮を行います。詳細は願書の受験申込みの手引きに記載いたします。

- 10) 試験を欠席された場合または中途退場された場合の試験問題の発送はいたしません。

7. 選考基準・試験方法

1) 選考基準

コンクリート診断士に必要とされる主な知識・技術などは以下のとおりです。

- ・変状の種類と原因 ・劣化の機構 ・調査手法
- ・劣化予測、評価および判定基準 ・対策の種類、補修・補強工法
- ・建築物および土木構造物の診断の考え方・調査項目
- ・技術および基準類の変遷

選考にあたっては、これらに関する一般的知識と理解力等についての筆記試験が行われます。

2) 試験方法

- ①四肢択一問題 ②記述式問題

ただし、試験日からさかのぼって1年以内に制定されたJISおよび改正された基準類（JIS、コンクリート標準示方書、JASS 5等）中の変更事項については、出題の対象としません。

なお、四肢択一問題および記述式問題のそれぞれについて、基準点を超えることが合格の要件となります。

8. コンクリート診断士登録

コンクリート診断士試験の合格者のうち、登録した方には「コンクリート診断士」の資格が付与されます（登録しないと「コンクリート診断士」の称号は使用できません）。

登録者にはコンクリート診断士登録証ならびにコンクリート診断士登録者証カード（写真入り）を発行いたします。

- 1) 登録受付期間、登録料：合格者に通知します。
- 2) 登録証・登録者証カード発行時期：2023年3月末（同年4月1日より有効）

9. コンクリート診断士研修

4年ごとの更新登録には診断技術の維持・向上のために必要な最新の技術あるいは診断事例等に関する研修の受講が必須条件となります。

- 1) 時 期：毎年10月
- 2) その他：研修会の実施要領は該当者に通知します。（7月予定）

10. コンクリート診断士の資格取得の流れ

